

報道関係者各位

令和8年10月29日(木)
山梨県 観光文化・スポーツ部
観光振興グループ
観光振興監 坂本 亜希子
電話 055-223-1557 (内線 4200)

信玄公祭り関連イベント「SHINGEN EXPO」の ネーミングライツスポンサーを募集します ～ソフト事業へのネーミングライツ導入は山梨県初の取組～

山梨県（知事：長崎幸太郎）は、第53回信玄公祭りの開催にあわせ、県が実施する関連イベント「SHINGEN EXPO」について、イベントと一緒に盛り上げていただけるネーミングライツスポンサーを募集します。

県ではこれまで、スポーツ施設や文化施設などの県有施設にネーミングライツを導入してきましたが、イベントなどのソフト事業を対象としたネーミングライツの募集は、山梨県として初めての取り組みです。

ネーミングライツの導入により、民間事業者との連携によるSHINGEN EXPOのさらなる魅力向上を図るとともに、スポンサー企業の認知度向上や地域貢献につなげていきます。

1. 対象イベント

SHINGEN EXPO

「地域交流」「子ども交流」「国際交流」などを通じて多様な交流を生み出すとともに、県内各地域の特色ある食や産品など、山梨の多彩な魅力を発信します。

開催日時 令和9年4月3日（土）10:00～17:00（予定）

開催場所 山梨県庁前庭、こうふ亀屋座

イベント内容（予定）

- ・市町村等による地域の魅力発信
- ・子ども交流イベント
- ・国際交流イベント
- ・伝統芸能の披露
- ・県の先進的な取組の紹介等

2. ネーミングライツスポンサーの募集

SHINGEN EXPOに企業名や商品名などを付けた愛称を命名し、県と一緒にイベントを盛り上げていただける企業を募集します。

（1）ネーミングライツ（命名権）

「SHINGEN EXPO」の名称を使用した上で、その前後に企業名、商号、商品名等を付けた愛称を命名することができます。

例「〇〇 presents SHINGEN EXPO」、「SHINGEN EXPO supported by 〇〇」

(2) スポンサー企業への特典

ネーミングライツスポンサーには、愛称の命名権に加え、次の特典を提供します。

- ①県ホームページやチラシなど、SHINGEN EXPO に関する各種広報媒体で愛称を使用
- ②SHINGEN EXPO 会場内に企業 PR ブースを設置
- ③SHINGEN EXPO のステージにおいて、企業や商品・サービス等を PR する機会を提供

イベントの開催にあわせ、来場者に企業や商品・サービスを直接 PR していただくことができます。

(3) ネーミングライツ料

60 万円以上 ※消費税及び地方消費税は別途

(4) 愛称使用期間

契約締結日から SHINGEN EXPO 終了まで

(5) 募集期間

令和 8 年 10 月 29 日（木）から 11 月 30 日（月）まで

(6) 申込方法

応募資格、愛称の条件、審査方法、提出書類等の詳細については、観光文化・スポーツ部観光振興グループのホームページに掲載している募集要領をご確認ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sk/shinkou/shingen-expo-naming-rights.html>

【お問合せ先】

山梨県観光文化・スポーツ部

観光振興グループ 担当：中澤

TEL 055-223-1557 （内線 4203）